## 随意契約の結果の公表

健康福祉部

|  |          | •  |            |                   |                   | · PEMATE III  |    |
|--|----------|--|------------|-------------------|-------------------|---|----|
| 契約の名称又は商品・数量等  | 契約日      | 契約の相手先の<br>名称及び所在地                             | 契約金額(円)    | 地方自治法施行令<br>の適用条項 | 所管部課(地方機関)<br>の名称 | 随意契約<br>とした理由   | 備考 |
| P3実験室燻蒸及び安全キャビ<br>ネット点検業務委託                                    | H29.9.7  | 日新精器株式会社松江営業所<br>松江市南田町93-7                    | 1,080,000  | 第167条の2第1項第2号     | 保健環境科学研究所         | 当該業務は高度な専門知識と調整用機器、交換部品等の準備が必要であり、<br>メーカーでの技術研修を受けた代理店以外での点検整備は困難である。上記業<br>者は島根県内における唯一の代理店であり、当該業者以外に点検できる者はい<br>ない。   |    |
| 「介護の仕事」理解副読本等の企<br>画・作成業務委託                                    | H29.9.1  | 株式会社谷口印刷<br>松江市東長江町902番地59                     | 1,890,000  | 第167条の2第1項第2号     | 地域福祉課             | 企画提案競技実施<br>提案競技審査会において、最優秀提案者に選ばれたため。  |    |
| 「介護の仕事ガイドブック」等の企<br>画・作成業務委託                                   | H29.9.1  | 株式会社谷口印刷<br>松江市東長江町902番地59                     | 3,078,000  | 第167条の2第1項第2号     | 地域福祉課             | 企画提案競技実施<br>提案競技審査会において、最優秀提案者に選ばれたため。  |    |
| 平成29年度安定ヨウ素剤に関す<br>る医療従事者向け研修会実施業<br>務                         |          | 公益財団法人原子力安全研究協会<br>東京都港区新橋5丁目18番7号             | 1,759,000  | 第167条の2第1項第2号     | 医療政策課             | 公益財団法人原子力安全研究協会は、文部科学省と経済産業省が共管する特定公益増進法人であり、原子力の平和利用に貢献することを目的に、原子力の安全性に関する特定テーマの研究並びに政府・地方公共団体等の委託による研究を行っている。本事業を実施する目的は、万一の原子力災害あるいは放射線事故が発生した場合に備え、住民に安定ヨウ素剤を事前配布する際に関わる医療従事者等が、研修会を通じ正確な安定ヨウ素剤に関する知識を身につけ配布に必要な知識と技術の習得を図ることである。研修会の円滑かつ効果的な運営には、同協会の有する専門的知識、アドバイザ・コーディネート能力、会議運営ノウハウ等が欠かせず、同協会は本事業を委託可能な唯一の団体である。 |    |
| 平成29年度安定ヨウ素剤配布管<br>理システム改修業務                                   | H29.9.8  | 富士通株式会社 山陰支社<br>島根県松江市学園南2丁目10-14              | 6,447,600  | 第167条の2第1項第6号     | 医療政策課             | 本システムは、平成27年度に富士通株式会社山陰支社が開発したものであり、<br>同社は、本システムの内容を熟知しており、システムを開発した同社に委託する<br>ことが、効率的かつ経費の面でも有利である。   |    |
| 抗インフルエンザウイルス剤である抗インフルエンザウイルス薬行政 備蓄 用イナビル 吸入粉末剤 20mg 1,300人分の購入 | H20 0 20 | 第一三共株式会社<br>代表取締役社長 眞鍋 淳<br>東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号 | 2,210,000円 | 第167条の2第1項第2号     | 薬事衛生課             | 当該抗インフルエンザウイルス薬については、製造販売元である第一三共株式会社が日本市場において唯一販売権を有している。このため、技術的な理由により競争が存在せず、特定の供給者に対し供給され、かつ、他に合理的に選択される産品又は代替えの産品のサービスがない。また、価格は全国一律の供給価格である。  |    |